

# 男女平等推進計画(第5次)進捗状況調査票(令和3年度分)

資料 2

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

## 目標 1 男女平等意識を持ち、あらゆる分野への男女共同参画を推進します

### 課題 1 男女平等の意識づくりと理解の促進

#### 施策の方向 1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。</li> <li>全ての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。</li> </ul>	「いじめ問題」等を取り上げ、児童・生徒自身が人権尊重について考える授業を実施した。今後も重要な教育課題に位置付け、道徳教育と関連させた指導を実施していく。年11回程度実施する校園長会、副校長会の他、各職層・分掌の研修等を活用し、指導内容の充実等を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続</li> <li>人権教育担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の継続</li> <li>学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の継続</li> </ul>	
2	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	指導室	全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において男女平等教育を、人権教育の全体計画及び年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。	社会科、家庭科、道徳等の各教科の中で、ジェンダーに関する内容に触れ、児童・生徒自身が男女平等について考える授業を実施した。中学校の制服のジェンダーレス化について、学校間における情報共有と各学校における検討が進み、令和3年度では1校導入し、令和4年度から3校で導入を予定している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・指導室への提出の継続</li> <li>次年度の教育課程編成時における実践的な行動と結び付ける指導の充実</li> <li>中学校において制服についての検討</li> <li>男女別名簿の学校において、「男女混合名簿」の導入に向けて検討</li> </ul>	
3	児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を推進します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。</li> <li>宿泊学習の事前指導において、発達段階に応じた性教育を実施した。</li> </ul>	心身機能の発達などの科学的な知識は保健体育で、性に関する倫理的な側面や人間関係の重要性については、道徳や特別活動で取り扱うなど、教科等の役割を明確にして、体系的に指導を実施した。また、小学校6年生、中学校2、3年生の宿泊学習の事前指導において性教育を実施し、人権尊重意識の向上を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続</li> <li>中学校対象 性感染症予防教室の実施</li> </ul>	
4	人権教育に関する研修等	教育委員会の教育目標や基本方針に記されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐくむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施します。	指導室	<p>(1)【テーマ】人権教育の推進について 【日時】令和3年5月17日(月)～5月21日(金) 【講師】葛飾区教育委員会事務局 指導主事 菊地幸子 【対象】人権教育担当者 【参加者数】76名(オンデマンド形式)</p> <p>(2)【テーマ】Life is a journey! 【日時】令和3年10月29日(金) 【講師】車いすトラベラー 三代達也 【対象】人権教育担当者 【参加者数】76名 人権尊重教育推進校(水元中学校)の発表(オンデマンド形式)を視聴した。</p>	第1回では、人権教育プログラムをもとに、教職員に求められる人権感覚や指導方法について、第2回では、四肢麻痺の障害がある講師による、障害の有無にかかわらず、全ての人が助け合う「人権尊重意識」について研修を実施した。教職員一人ひとりが子どもたちの人権を尊重しながら児童・生徒の発達段階を考慮して指導をできるよう学んでもらうことができた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育研修会を年間3回実施する。</li> <li>第1回 学校における人権教育の推進について</li> <li>第2回 男女平等教育の推進について</li> <li>第3回 同和問題について</li> <li>教務主任研修会、生活指導主任研修会、道徳教育推進リーダー研修会、初任者研修会における人権教育研修会の実施</li> </ul>	
5	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行います。	指導室 人権推進課	<p>【テーマ】男女平等教育から考える性の理解・大切さ～「生命の安全教育」を考える～その本来の目的を達成するために 【日時】令和3年11月16日(火) 【講師】一般社団法人「人間と性」教育研究協議会 代表幹事 水野哲夫 【対象】 (1)各校園の人権教育担当者 (2)人権教育推進委員 【参加者数】78名(小学校53名、中学校24名、特別支援学校1名)</p>	子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないように、指導する教職員自身が自分の性も他者の性も大切にできる「男女平等教育」を学ぶことを目的に実施。性的同意について分かりやすく伝える方法や性に関する相談の受け止め方など学校教育の現場で求められる「生命の安全教育」への理解を深めることができた。	令和4年8月30日(火)予定 講演「教育の視点から考える性の多様性(仮)」 講師 未定 対象 (1)各校園の人権教育担当者 (2)人権教育推進委員 (3)初任者(希望者)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
6	男女平等保育を進めるための保育士研修	固定的性別役割分担意識にとらわれず、個々の個性を大切に保育推進を目的として、保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	【テーマ】 子どもの安全・安心な生活のために～マルチリトメントから子どもを守る～ 【日時】 令和3年10月28日(木) 【講師】 認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク 理事 高祖常子 【対象】 (1)区内の公立・私立保育園の保育士・看護師 (2)小規模保育事業者 (3)家庭的保育事業者 (4)認証保育所保育士 【参加者数】 70名(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場の半数とした。)	児童虐待をより広く捉えた「不適切な養育(マルチリトメント)」の概念とその影響について学習し、子ども及び保護者支援のあり方を習得することを目的に実施。育児不安を抱えたり、父親が育児に協力しない、夫婦仲が良くないことが虐待を引き起こす要因となっていること等を踏まえ、「保護者や子どもへの対応を改めて考える、日々の保育を見直す機会となった」「保育園で共有していきたい」などの意見があり、子どもを第一に考える保育環境づくりにつなげていくことができた。	令和4年10月実施予定	

施策の方向2 男女平等の意識づくりと情報提供

7	男女共同参画週間に向けた取組	男女共同参画週間について、毎年、「広報かつしか」で周知を行うとともに、男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を掲載します。	人権推進課	6月5日号広報かつしかに男女共同参画週間特集を組み、内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズや男女平等推進センターの利用案内、男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を掲載した。 【テーマ】 男女共同参画社会の実現に向けて -6月23日(水)～29日(火)は「男女共同参画週間」です- 「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」	広報かつしかで男女共同参画週間や男女平等推進センターについて掲載することで、周知、啓発をすることができた。	令和4年度広報かつしか6月15日号掲載	
---	----------------	--	-------	--	---	---------------------	--

8	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと理解の促進に向けた学習の場・機会として、講座・講演会を開催します。	人権推進課	【テーマ】 スポーツ映画に見るジェンダー、セクシュアリティ 【日時】 令和3年7月3日(土)午後1時～午後3時 【講師】 城西大学 教授 山口理恵子 【参加者数】 17名	満足度100% 東京オリンピック開催に向けて「多様性」への関心が高まる中、スポーツとジェンダー、セクシュアリティについて明らかにすることで、男女平等について考える機会とすることを目的に実施。 スポーツ映画を通してジェンダーに関する差別や偏見について学ぶことで、男女平等への理解を深めてもらうことができた。	令和4年7月頃実施予定	
				オトナのオンナの学び時間(全3回中1回、3回) 第1回 【テーマ】 オトナのオンナのカで拓く自分の未来 映画『人生、いろいろ』上映 【日時】 令和3年10月8日(金)午後2時～午後4時 【参加者数】 11名 第3回 【テーマ】 ジェンダー視点で発見!新しい日本史 【日時】 令和3年11月9日(火)午後2時～午後4時 【講師】 埼玉学園大学人間学部 名誉教授 服藤早苗 【参加者数】 8名	第1回満足度100% 第3回満足度87.5% 誰もが自分らしく元気に生き暮らすために、男女共同参画について広く関心を深めるための学習の場を提供することを目的に実施。 第1回では、3人の女性が料理を通して輝きだす姿を描く映画を通して、自分自身の未来へ向け、多様な価値観と選択肢があること、第3回では、「結婚と家族・女性」をテーマに、現代日本における「伝統的」とは何かについて考えるとともに、ジェンダー分析の視点から、歴史資料・史実データを踏まえ、「政策」として造られてきたことに気づく・学ぶ機会とすることができた。	令和4年8月～9月頃実施予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
8	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと理解の促進に向けた学習の場・機会として、講座・講演会を開催します。	人権推進課	<p>ママのための自分磨きタイム(全3回) 第1回 【テーマ】 ママのための知っておきたいココロとカラダのケア～女性ホルモンのお話～ 【日時】 令和3年10月11日(月)午前10時～正午 【講師】 特定非営利活動法人ちえぶら認定講師 前田裕美子</p> <p>第2回 【テーマ】 ママのための絵本で学ぶジェンダー～親子で楽しい絵本時間を～ 【日時】 令和3年10月22日(金)午前10時～正午 【講師】 絵本コーディネーター 東條知美</p> <p>第3回 【テーマ】 ママのための子育てが楽になる女性学～忙しい中でも自分らしく～ 【日時】 令和3年11月1日(月)午前10時～正午 【講師】 お茶の水女子大学 理事・副学長 石井クンツ昌子 【参加者数】 延べ23名</p>	<p>満足度100% 子育て中のママたちが日々感じる焦燥感や疲労感、息苦しさから解放され、これからの生き方や大切な人たちとの関係を考える機会を提供することを目的に実施。 体調管理、絵本、女性学をテーマに据え、家族や社会との関係をジェンダーの視点で見つめ直してもらうことができた。</p>	令和4年9月～10月頃実施予定	
				<p>男女共同参画講演会 【テーマ】 笑って考えよう 多様な家族と姓のこと 【日時】 令和3年11月3日(水・祝)午前10時～正午 【講師】 東京大学大学院 教授 瀬地山角 【参加者数】 64名</p>	<p>満足度96.6% 誰もがひとりの人間として尊重され、誰もが生きやすい社会を構築していくための気づきの場を提供することを目的に実施。 「お笑いジェンダー論」の著者である講師が、夫婦別姓、男性の育児参画等についてジェンダー論の視点から、家族のかたちの今、未来などの講義を行い、男女共同参画への考えを深めてもらうことができた。</p>	令和4年秋実施予定	
				<p>視覚文化とジェンダー(全2回) 第1回 【テーマ】 BL(ボーイズラブ)が描き出す〈男〉と〈女〉 【日時】 令和4年1月22日(土)午後2時～午後4時 【講師】 城西大学語学教育センター 教授 大橋稔 【参加者数】 12名</p> <p>第2回 【テーマ】 主夫が描き出す主婦業 【日時】 令和4年2月19日(土)午後2時～午後4時 【講師】 城西大学語学教育センター 教授 大橋稔 【参加者数】 10名</p>	<p>満足度90.0% マンガやテレビドラマを通してジェンダー平等や女性の生き方、男女共同参画について考える機会を提供することを目的に実施。 マンガやテレビドラマに込められたメッセージを女性学やジェンダーの視点から読み解くことで、性別に関する社会問題や社会規範に対して多様な視点で考えてもらうことができた。</p>	令和5年1月～2月頃実施予定	
				<p>パルフェスタ映画上映会 【テーマ】 一粒の麦 荻野吟子の生涯 【日時】 令和4年3月5日(土)午後1時30分～午後3時30分 【参加者数】 93名</p>	<p>満足度80.9% 思い込みや刷り込みによる価値観にとらわれることなく、自分らしい生き方・働き方、社会との関わり方を考える機会を提供することを目的に実施。 日本医学界に女性進出の道を切り開いた医師、社会運動家としての生涯を描く本映画を通じ、固定的な役割や社会通念から自由になり、多様な価値観と選択肢があることを考えてもらうことができた。</p>	実施予定(時期未定)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
9	固定的性別役割分担意識にとらわれない職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるように、学生やその保護者を対象に講座・講演会を開催します。	人権推進課	【テーマ】 国際ガールズ・デー企画 女の子たちの今～セカイとニッポン セカイの女の子について考えよう。 「私の未来をもっと自由に！『Women and Work』上映」 【日時】 令和3年10月10日(日)午後1～午後2時 【参加者数】 3名	満足度100% 固定的性別役割分担意識について考える機会を提供することを目的に実施。 「現代女性のキャリアと活躍」をテーマに、男性と同じ舞台で活躍しながら専門職としても成果を上げる女性たち取材したドキュメンタリー映画を通して、自らの可能性や女性を取り巻く過去と現在を知るきっかけとすることができた。コロナ禍などにより参加者が少なかつたため、引き続き、若年層も含めた周知に努めていく。	令和4年10月実施予定	
10	パルフェスタ(男女平等推進センターまつり)	男女平等推進センター登録団体の活動発表と区主催事業を実施し、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供します。	人権推進課	【内容】 ・舞台発表(手話ダンス、フラメンコ舞踊、太極拳) ・参加団体活動内容展示 ・参加団体活動及び男女平等推進センター事業紹介映像放映 ・男女平等推進センター事業内容展示 ・障害者施設自主生産品販売(パン・焼き菓子、手作り雑貨) ・フードドライブ ・リサイクル図書無料配布 ・映画上映会「一粒の麦 荻野吟子の生涯」 【来場者数】 528名	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながらも、舞台や展示などで団体活動の発表の場を提供することができた。参加団体が少なかったことから、各ブースは1階フロアに集約して開催することとなったが、企画・運営や館内の装飾、物品(パン・雑貨)販売やフードドライブなど、参加団体、区内福祉施設等と協働して開催することができた。 「まん延防止等重点措置」の期間中であったが、来場者が多く活気にあふれていた。また、アンケートから、パルフェスタに初めて来たと回答した来場者は50.6%であり、広く区民の方にウィメンズパルを周知することができ、男女平等について考えるきっかけとすることができた。 参加団体を増やすとともに、開催形式については感染状況に配慮しながら創意工夫する必要がある。	令和5年3月4日(土)開催予定	
11	啓発物等の発行	男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	「男女共同参画Schedule Note Book」 (令和4年2月発行) 【発行部数】 1,500部 【配布】 ・区内外施設 ・パルフェスタ ・講座等	標語や解説を掲載したカレンダーを日常的に使用することで、男女共同参画等への意識や男女平等推進センターの認知を高めてもらうことができた。	「男女共同参画Schedule Note Book」 (令和5年2月発行予定) 【発行部数】 1,500部予定	
12	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進め、男女平等、人権尊重を基調とした事業に取り組みます。	生涯学習課	重点方針に基づき、令和3年度は113講座を展開した。人権・男女平等にかかわる講座として人権講座、さまざまな暴力防止に向けた講座、性の多様性に関する講座(2講座)、人権週間講演会、男女共同参画基礎講座(7講座)、男女平等講座を展開した。	令和3年度も引き続き、人権・男女平等にかかわる講座として、年間で合計13講座を区民大学単位認定講座に位置づけて展開した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため33講座(うち人権・男女平等にかかわる講座なし)が中止となったが、会場に足を運ばなくても多くの方が学習できるようオンライン講座を5講座(うち人権・男女平等にかかわる講座1)、対面とオンラインの併用講座を10講座(うち人権・男女平等にかかわる講座4)実施した。 今後も時代に合わせた学びの手法を取り入れた講座を増やしていく。	令和4年度は区民大学全体で124講座を予定(令和4年4月時点)。引き続き、人権・男女平等にかかわる講座についても、年間で合計14講座を予定。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
13	職員を対象とした男女平等・人権研修	昇任時の職層研修及び組織係長着任時の研修において、男女平等を含む人権推進に関する科目を実施します。	人材育成課	<p>(1)【テーマ】仕事のための基礎知識 【日時】令和3年4月6日(火) 【対象】令和3年度新規採用職員 【参加者数】149名</p> <p>(2)【テーマ】同和問題研修 【日時】令和3年12月3日(金) 【対象】採用3年目の職員 【参加者数】109名</p> <p>(3)【テーマ】チームリーダーの期待役割(主任昇任前) 【日時】令和4年1月12日(水)、20日(木) 【対象】令和3年度主任職昇任選考合格者 【参加者数】160名</p> <p>(4)【テーマ】係長としての基本姿勢 【日時】令和4年2月3日(木) 【対象】令和3年度係長職昇任能力実証合格者 【参加者数】51名</p> <p>(5)【テーマ】同和問題講演会 【日時】令和3年12月17日(金) 【対象】全管理職 【参加者数】26名</p> <p>(6)【テーマ】同和問題と人権研修 【日時】令和4年1月24日(月) 【対象】全職員 【参加者数】137名</p>	人権推進課と連携し人権講義を実施するとともに、「こんにちは人権」や「みんなの人権」といった新聞や小冊子等を研修で配布した。令和3年度は、管理職を対象とした研修に大学教授を講師に招き講義を実施した。研修実施後には、「改めて人権を意識した」という受講生の報告が多々見られる。今後も全職員に向けた研修を実施し、人権意識の醸成を促す。	<p>(1)【テーマ】仕事のための基礎知識 【日時】令和4年4月6日(水) 【対象】令和4年度新規採用職員</p> <p>(2)【テーマ】同和問題研修 【日時】令和4年12月2日(金) 【対象】採用3年目の職員</p> <p>(3)【テーマ】チームリーダーの期待役割(主任昇任前) 【日時】令和5年1月11日(水)、18日(水) 【対象】令和4年度主任職昇任選考合格者</p> <p>(4)【テーマ】係長としての基本姿勢 【日時】令和5年2月2日(木) 【対象】令和4年度係長職昇任能力実証合格者</p> <p>(5)【テーマ】同和問題と人権研修 【日時】令和5年1月23日(月) 【対象】全職員</p>	

施策の方向3 男性の家庭生活への意識啓発と参画支援

14	男性の家庭生活参画促進に関する普及・啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】 ママとパパの愛情アップ講座 ～パパのための赤ちゃんとの遊び・ふれあい～ 【日時】 令和3年6月27日(日)午前10時～正午 【講師】 青戸保育園 園長 二瓶保 障害者施設課 瀬川晋嗣 西新小岩保育園 保育士 高橋冬乃 洪江保育園 看護師 山田とよみ 【参加者数】 9組18名</p>	満足度100% 前半では、赤ちゃんとの遊び方やふれあい方について講義を実施。父親が一人で子どもと接する時間を持ち、育児に自身を持てるようにすることで男性の育児への参画意識を高めることができた。 後半では、ママの産後ケアについて講義を実施。女性の身体の変化や産後うつ等への理解を深め、父親の家庭生活参画の大切さを伝えることができた。	令和4年6月12日(日)実施	
				<p>【テーマ】 パパに贈る食育とレシピ～家族のために愛情こめて～ 【日時】 令和3年12月5日(日) 午前10時～正午 【講師】 東京聖栄大学 准教授 吉田光一 【参加者数】 3名</p>	満足度100% 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調理実習を行わず、座学の講座を実施。少ない参加者だったが、講師が質問を投げかけながらの参加型講座であったことから、活発な講義となり、休憩時間中にも参加者が講師に質問等をしていった。調理におけるおいしさのコツ等を学ぶことで、家族のための料理を作る楽しさを知ってもらうことができた。	令和4年12月頃実施予定 (調理実習を実施予定)	
				<p>【テーマ】 男たちの「失敗学」入門～失敗から学ぶ男女間の認識のズレと解消法～ 【日時】 令和3年12月19日(日)午前10時～正午 【講師】 文筆業/桃山商事 代表 清田隆之 【参加者数】 11名(会場9名、オンライン2名)</p>	満足度72.7% 質疑応答については、意見や感想を書いた紙を読み上げ、共有する形を取ったことで活発な意見交換になった。 「ジェンダーについて考える機会となった」「互いに尊重する関係を目指したい」等の意見があり、カップルや夫婦間の言葉の捉え方や意識のずれ違いなどのコミュニケーションギャップについて考えるきっかけとすることができた。	令和4年10～11月頃実施予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
14	男性の家庭生活参画促進に関する普及・啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	【テーマ】 パパといっしょに絵本ライブ～家族みんなでニコニコしよう！ 【日時】 令和4年3月21日(月・祝) 午前10時～正午 【講師】 パパ's絵本プロジェクト 安藤哲也、西村直人、田中尚人 【参加者数】 15組47名	満足度94.7% 絵本の読み聞かせに歌や音楽といった父親と子どもと一緒に楽しめる内容として実施。 身体を動かして歌ったことや、父親である講師の経験を織り交ぜたパパ向けトークが好評であった。父親が子どもと積極的に楽しむ機会を設けることで、父親の育児参加への意識を高めることができた。	令和4年9月11日(日)実施予定	
15	男性向け冊子の作成【新規】	男性の家庭生活参画を促進するため、男性の意識啓発や家庭参画に関する情報誌等を発行します。	人権推進課	平成29年度に作成済み。	配布を終了し、令和4年度に向けて実施内容を検討した。	「Loop vol.16(ワーク・ライフ・バランス情報誌)」(令和4年10月発行予定)企業向けに発行していたワーク・ライフ・バランス情報誌に男性の家庭生活参画の内容を含め、区民向けに変更して作成予定。	
16	ハローベビー教室・パパママ学級(母親学級)	男性の家庭生活参画を支援するため、妊娠中のパートナーと一緒に参加するハローベビー教室・パパママ学級を開催します。講座の参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭支援課	ハローベビー教室 15回 延べ461名参加(うち父親121名) 平日パパママ学級 11回 延べ154名参加(うち父親75名) 休日パパママ学級 30回 延べ688名参加(うち父親344名)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため感染蔓延期には学級を中止し、開催時には感染予防に留意した。 父親の参加率は、ハローベビー教室では26.2%(R2:24.7%、R元:17.7%、H30:17.6%)で増加。平日パパママ学級では48.7%(R2:46.2%、R元:47.9%、H30:45.0%)で増加。休日パパママ学級は344名(R2:398名、R元:514名、H30:509名、H29:519名)であった。今後もパパママ学級だけでなく、ハローベビー教室にも父親が参加しやすいよう工夫していく。	ハローベビー教室 17回 平日パパママ学級 17回 休日パパママ学級 36回	
17	育児学級(2か月児・5か月児)【新規】	2か月児及び5か月児を持つ保護者が、月齢別の保育や離乳食等の学習を行い、安心して子育てができるよう、グループワークを通して仲間作りを行います。	子ども家庭支援課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため感染蔓延期には中止 感染予防に留意しながら予約制にて実施 対象:乳児と保護者 2か月児の会:21回222名 5か月児の会:19回182名 (育児学級)	月齢別の保育や離乳食等の育児情報を提供することで育児情報共有の場となっている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特に外出を控えている母子が多く、YouTubeでの発信による情報提供も実施した。保健センター等への外出は、相談場所の提供と母子の孤立化の予防の一助になっていることから、感染対策に努めている。	2か月児の会:96回(予定) 5か月児の会:72回(予定) (育児学級)	
18	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づく男性職員の家庭生活への参画促進	男性職員の育児休業等の取得促進や子育て・家事に関する学習機会の提供を行います。	人事課	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」(第四期葛飾区職員次世代育成支援計画)の内容を庁内外に周知するとともに、「誰もが活躍できる働き方研修」において、子育て支援制度の周知と利用促進に努めた。また、葛飾区職員採用案内パンフレットに男性職員による育児休業の体験談を掲載し、子育て等に関心を持つ就職希望者へのアピールに取り組んだ。	男性職員の育児休業取得率は41.5%であり、令和2年度の26.2%から増加した。 部分休業などの子育て支援制度を利用して働く男性職員も引き続き増加傾向にあり、仕事と子育てを両立できる環境が整ってきている。 今後も、どのような部署においても育児休業等の制度を取得しやすい職場環境を整備するとともに、当事者だけでなく全職員に対して制度の周知等に取り組んでいく。	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・育児休業を取得した職員による体験談周知 ・男性職員に対する子育て支援制度等の説明 ・葛飾区職員採用案内への育児休業を取得した男性職員の掲載 ・育児休業を取得する職員の代替職員確保策の検討 ・育児休業取得者の円滑な職場復帰のための支援	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
課題2 男女の参画推進							
施策の方向1 政策方針決定過程への女性の参画拡大							
19	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を30%以上にします。	関係各課	令和4年3月31日現在 ①審議会数49、女性のいる審議会数46 参画率93.9%(前年比▲2.0%) ②委員総数938名、女性委員数272名 参画率29.0%(前年比▲0.5%)		団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組みを理解してもらい、女性委員の推薦を促す。団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者の推薦を呼び掛ける。	
20	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとりえ、女性の参画をより積極的に働きかけます。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。また、各審議会等における令和8年度末時点の目標を設定し、積極的に働きかけを行った。	改選に伴う審議会への女性委員の増減などがあり、目標を達成することができなかった。次期第6次計画では参画比率を40%としているため、庁内に働きかけ、取組を進めていく。今年度の調査結果(令和4年3月31日現在)は令和4年8月を目途に公表予定。	男女平等推進計画(第6次)策定に伴い、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を改定した。また、「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
21	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表します。	人権推進課	令和2年度末時点の女性の参画率について、令和3年4月に全課あてに調査を実施。その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに令和3年8月に区ホームページで公表した。		令和4年4月に全課あてに調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに、令和4年8月に区ホームページで公表する予定。	
22	区職員が昇任し活躍できる職場環境づくり	仕事の進め方を変えることで業務効率を高め、ワーク・ライフ・バランスの取れた業務遂行を実現し、男性も女性も安心して昇任し活躍できる職場環境をつくります。	人材育成課	(1)【テーマ】業務改善表彰 【日時】令和4年1月31日(月)、2月8日(火)、16日(水) 【表彰基準】区民サービス向上、業務の簡素化・効率化、組織活性化 (2)【テーマ】誰もが活躍できる働き方 【日時】令和3年11月24日(水) 【対象】希望する職員 【参加者数】33名 (3)【テーマ】実践的業務改善 【日時】令和3年9月14日(火)、15日(水) 【対象】採用4年目の職員 【参加者数】104名 (4)【テーマ】チームリーダーのモチベーション 【日時】令和3年11月17日(水) 【対象】主任昇任後3年目の職員 【参加者数】51名 (5)【テーマ】再任用職員のキャリアマネジメント 【日時】令和3年6月3日(木) 【対象】令和3年度新任再任用職員 【参加者数】51名	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、表彰や研修を実施し、仕事の見直し(業務改善)を職員一人ひとりに意識させることができた。引き続き事業を行うとともに昇任意欲の向上に向けた研修を実施し、キャリアアップを視野に入れることや部下の昇任への意識を醸成し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。	(1)【テーマ】業務改善表彰 【日時】令和5年2月8日(水)、22日(水)(予定) 【表彰基準】区民サービス向上、業務の簡素化・効率化、組織活性化 (2)【テーマ】誰もが活躍できる働き方 【日時】令和4年11月24日(木) 【対象】希望する職員 (3)【テーマ】実践的業務改善 【日時】令和4年9月13日(火)、14日(水) 【対象】採用4年目の職員 (4)【テーマ】チームリーダーのモチベーション 【日時】令和4年11月16日(水) 【対象】主任昇任後3年目の職員 (5)【テーマ】再任用職員のキャリアマネジメント 【日時】令和4年6月2日(木) 【対象】令和4年度新任再任用職員 (6)【テーマ】主任職からのステップアップ 【日時】令和4年6月17日(金) 【対象】主任昇任後4年目の職員 (7)【テーマ】部下の昇任意欲を高める 【日時】令和4年8月19日(金) 【対象】全管理職	
23	葛飾区女性職員活躍推進計画 第二期(特定事業主行動計画)に基づく女性職員の職業生活における活躍の推進【新規】	女性職員を積極的に採用するとともに、女性職員の意欲向上や計画的な育成、キャリア形成支援等の取組を行います。	人事課	「葛飾区女性職員活躍推進計画 第二期」を包含する「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」(第四期 葛飾区職員次世代育成支援計画)を策定し、係長級以上の職員に占める女性職員の割合を40%以上にすることを目標に掲げている。そのため、本計画の内容を庁内外に周知するとともに、各種研修の実施により、職員の意識向上を図った。	係長級以上の職員に占める女性職員の割合は年々増加傾向にあり、計画の目標数値まであと一歩のところまで来ている。今後も目標数値達成のため、引き続き職員の意識向上のための取組を進める。	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・ロールモデルを選任・育成し、それらの職員による昇任意欲向上のための研修を実施	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
24	高齢者クラブへの女性の参画の働きかけ	高齢者クラブ役員へ、より一層の女性登用を呼びかけます。	高齢者支援課	葛飾区高齢者クラブ連合会役員及び、単位クラブ役員への女性登用については、性別にとらわれず役員の職に適任な者を登用するよう、役員会・理事会の場で随時、働きかけた。	令和4年3月末現在、葛飾区高齢者クラブ連合会の役員14名中8名が女性(ブロック別の理事は17名中2名が女性)。単位クラブの会長については、142クラブ中30名が女性。 女性役員が増える傾向にあるが、連合会においても、単位クラブにおいても、会長など名誉職は男性、会計など運営の実務を女性が担当している傾向が見られる。	引き続き、連合会役員及び、単位クラブ役員への女性の参画について、性別にとらわれず役員の職に適任な者を選出するよう、役員会・理事会の場で随時、働きかけ、単位クラブについても、助成金交付説明会などで働きかける。	

施策の方向2 地域活動における男女共同参画の推進

25	企画講座(地域団向け)	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座の開催を希望する地域団体に対し、講座の企画内容を提案し、開催・運営を支援します。	人権推進課	<p>【テーマ】 今こそ集おう！聞こう！語り合おう！避難所でのワタシたち</p> <p>【日時】 令和3年10月16日(土)午後2時～午後4時</p> <p>【講師】 一般社団法人リスクウォッチ 代表 長谷川祐子</p> <p>【参加者数】 15名</p> <p>【地域団体】 日本防災士会東京都支部葛飾ブロック</p>	<p>満足度75.0%</p> <p>避難所での女性の役割を見直し、女性の人権と安全確保、避難所での実情や避難所で出来ることについて講義を実施。 「防災を主に考えていたが、避難所での暮らし方は考えていなかった」等の意見があり、避難所での生活を考えるきっかけとすることができた。被災した際には、集まった人のほとんどが避難所初体験であることや避難所のストレスについて、そして葛飾区の避難所の現状に触れることで参加者により身近なテーマとして考えてもらうことができた。</p>	地域団体向け講座を令和4年5月27日から6月30日まで募集。	
			人権推進課	<p>【テーマ】 女性が生きづらい今、戒能先生に聞いておきたいこと</p> <p>【日時】 令和4年3月13日(日)午前10時～正午</p> <p>【講師】 お茶の水女子大学 名誉教授 戒能民江</p> <p>【参加者数】 21名</p> <p>【地域団体】 かつしか女性会議</p>	<p>満足度84.2%</p> <p>コロナ禍の女性への影響、若年女性が直面する困難、婦人保護事業と女性支援法制定に向けた講義を実施。 「制度、歴史、行政など総合的に知ることができた」等の意見があり、問題の構造を知り、ジェンダー法学の専門家である講師からの支援制度に関する講義などを踏まえ、自分自身で何が出来るかを考えるきっかけとすることができた。</p>	地域団体向け講座を令和4年5月27日から6月30日まで募集。	
26	家庭教育応援制度	乳幼児や小中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体等が、家庭教育に関する学習会を行う際に講師を派遣します。	地域教育課	<p>実施団体:8団体(私立幼稚園及び保育園、PTA)</p> <p>参加者数:265名(大人185名、子ども80名)</p> <p>学習会の主なテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 親子のコミュニケーション</li> <li>2 インターネット等とのつきあい方</li> <li>3 子どもの心と身体の健康</li> </ol>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になった学習会もあり、令和2年度に引き続き実施団体は少なかった。</p> <p>令和3年度は、男性の参加率が7.6%だった。令和2年度の3.0%に比べて上昇したものの、いまだ男性の利用率は低い状況である。</p>	<p>・前期、後期に分けて募集を行い、年間40団体程度の実施を予定している。</p> <p>・私立幼稚園及び保育園、PTAに対して総会及び役員会等の機会を捉え周知を図る。また、男性の利用者促進のため、おやじの会にも案内を配布し積極的な制度の利用を促す。</p> <p>・広報かつしか、ホームページ等を活用し、広く周知を行う。</p>	

施策の方向3 防災・まちづくりへの男女共同参画の推進

27	防災に関わる講座【新規】	地域における防災活動について、区と区民がともに、男女平等の視点から考えます。	危機管理課 人権推進課	<p>【テーマ】 女性のための防災講座～女性の視点から考える 自分と家族の安全のため“共助力”アップ～</p> <p>第一部 葛飾区の災害リスクと防災対策について</p> <p>第二部 自分と家族のための共助力アップ</p> <p>【日時】 令和3年11月14日(日)午後1時30分～午後4時</p> <p>【講師】 第一部 葛飾区危機管理課災害対策係 村山宏子 第二部 株式会社百年防災社 代表 葛西優香</p> <p>【参加者数】 28名(オンライン)</p>	<p>満足度 第一部100%</p> <p>第二部92.3%</p> <p>新型コロナ感染症拡大防止のため、完全オンラインで開催。</p> <p>共助力をテーマに「避難所で自分ができること」について受講者同士でディスカッションを行った。女性ならではの「グループワーク(ディスカッション)を行ったことで、災害時にやるべきことが明確になり、地域交流にもなった」といった声が挙がった。本講座を通して、災害時どのように行動するかについて具体的にイメージしてもらうことができた。</p>	令和4年10月～12月開催予定	
----	--------------	--	----------------	--	--	-----------------	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標2 すべての人が生き生きと暮らすための支援を充実します

課題1 仕事と生活の調和の推進

施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

28	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける啓発活動等を行います。	人権推進課	<p>第37回葛飾区産業フェア出展 【日時】 令和3年10月23日(土)午前10時～午後4時 令和3年10月24日(日)午前10時～午後4時 【展示】 ・男女平等推進センター事業内容パネル 【配布】 ・各種啓発資料、グッズ ・講座チラシ ・各種リーフレット、パンフレット ※新規に「ワーク・ライフ・バランスを見直すためのスケジュールシール」を作成 ※「かつしかワーク・ライフ・バランス読本」を改訂 【来訪者数】 延べ1,121名</p>	来場者数の多い産業フェアに出展したことで、ウィメンズバルを利用したことがない方にも広く啓発物を渡すことができた。特に家族連れが多く、新規に作成した「ワーク・ライフ・バランスを見直すためのスケジュールシール」については、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組として、家庭内での家族の役割分担を可視化できることから、啓発効果が期待できる。	令和4年10月出展予定	
29	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会	ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意義やライフイベントに応じた多様な働き方に関する講座を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】 これから親になるカップルのための「父親学級」 【日時】 令和4年1月23日(日)午前10時～正午 【講師】 NPO法人 tadaima! 代表理事 三木智有 【参加者数】 18名</p>	満足度88.8% 講師の実体験に基づく話を用いて、ママの体の変化や産後クライシスについて説明をしたことで、コミュニケーションの重要性と家事・育児を協力して行うことについて理解を深めてもらうことができた。「今まさに直面している内容で、とても考えさせられた」等の意見があり、父親としての意識を高めてもらうことができた。	令和4年7月17日(日)実施予定	
				<p>【テーマ】 これで安心！働きながら介護する～ケアも仕事も暮らしもバランスとって～ 【日時】 令和4年1月29日(土)午後2時～午後4時 【講師】 ケアコンサルタント 川上由里子 【参加者数】 14名(会場12名、オンライン2名)</p>	満足度100% 働きながら介護に備える人や直面している人の問題解決に向けた知識を学び、ワーク・ライフ・バランスについて考えることを目的に実施。 介護の現状や基礎知識、コミュニケーション方法や介護する側のケアについても説明があった。特に「介護はひとりで抱え込まない」などの説明には講師自身の介護体験を交えた内容であったことから、参加者に伝わりやすく、理解を深めてもらうことができた。	令和4年7月9日(土)実施予定	
30	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づくワーク・ライフ・バランスの推進	長時間労働を前提とした働き方の見直しを行い、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。	人事課	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」(第四期 葛飾区職員次世代育成支援計画)において、職員一人当たりの平均超過勤務実績を前年度以下にするなどを目標に掲げている。そのための取組として、毎月のノー残業デーや超過勤務命令の上限時間の周知を行った。また、これまで試行実施であったテレワークについて、本格実施し、柔軟な働き方を推進した。	新型コロナウイルス感染症対策等の業務増加により、職員一人あたりの超過勤務時間数は増加している。令和4年度も感染症対策や選挙等により、縮減は難しいことが予測されるが、時差出勤やテレワークの活用等により、少しでも超過勤務時間数の縮減に努めたい。	「葛飾区職員 活いきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・研修の実施 ・超過勤務縮減促進の周知 ・時差出勤やテレワーク等の活用 ・ワークライフバランスの達成状況に関する情報発信	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
施策の方向2 企業の労働環境改善に向けた支援							
31	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業	区内中小企業を対象にアドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	人権推進課	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う。社員が生活と両立しながら長く働ける環境を整えることを目的として実施した。 【募集期間】 令和3年4月1日（木）～12月10日（金） 【実施件数】 1件	育児・介護休業規定に関する情報提供を行うとともに、会社の方針を考慮しながら育児・介護休業法に関する就業規則を作成することができた。また、働き方改革の意義を説明したことで、ワーク・ライフ・バランスの推進の重要性を理解してもらうことができた。新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度までと比較し、令和2年度、3年度は実施件数が減少した。引き続き、東京都社会保険労務士会葛飾支部と協力して取り組むとともに、葛飾法人会や東京商工会議所葛飾支部を通して事業の周知を図る。	応募期間：令和4年4月1日（金）～12月9日（金）	
32	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	人権推進課	【テーマ】 シニア世代のキャリア開発と戦力化～一人一人の能力を生かす仕組みづくり～ 【日時】 令和3年12月7日（火）午後1時30分～午後3時30分 【講師】 一般社団法人日本産業ジェロントロジー協会 代表理事、株式会社自分案 代表取締役 崎山みゆき 【参加者数】 14名（会場6名、オンライン8名）	満足度100% シニア世代のキャリア開発と戦力化について、メリットと必要性を認識してもらい、ワーク・ライフ・バランスの積極的な取組に繋げることを目的に実施。アンケートから、シニア世代の就労・キャリア開発についての関心の高さがうかがえた。法改正に伴う「70歳までの就業機会確保（努力義務）」をメインテーマに据え、世代間ギャップ等の課題と不安の解消や人を活かす仕組みづくり、仕事環境の整備について考えてもらうことができた。	令和4年10月頃実施予定	
33	事業所向け情報誌の発行	ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。	人権推進課	「Loop（ループ）vol.15」発行 企業向けに発行していたワーク・ライフ・バランス情報誌に男性の家庭生活参画の内容を含め、区民向けに変更して作成した。 【内容】 (1)ドイツ流の食卓術に学ぶ、共働き家庭にゆとりをもたらすヒント 執筆：東京理科大学教養教育研究院野田キャンパス 教養部 教授 今村武 (2)パートタイム労働者の人材確保と定着化のポイント～厳しい状況を乗り越えるために～ 執筆：株式会社働きかた研究所 代表 平田未緒 (3)WLB取組企業紹介 株式会社サンアート・クリエイティブ（令和2年度WLBアドバイザー派遣事業所） (4)男女共同参画講演会の案内等 【発行部数】 4,000部 【配布】 ・区内施設 ・産業フェア ・パルフェスタ	ウイメンズパルを中心に、地区センターや図書館、産業フェアで配布したことや、区ホームページへ掲載したことでも多くの区民の方に周知をすることができた。企業だけでなく共働き家庭等様々な立場の方にワーク・ライフ・バランスについて知るきっかけを提供することができた。	「Loop vol.16（ワーク・ライフ・バランス情報誌）」（令和4年10月発行予定） 【発行部数】 4,000部予定 区内施設で配布するほか、産業フェア、パルフェスタで配布予定。	
施策の方向3 女性の職業生活継続のための支援							
34	再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。	人権推進課	【テーマ】 女性再就職支援セミナー＋個別相談会inかつしか生き生きと働きたい！これからの私の育て方 【日時】 令和4年3月17日（木） セミナー：午前10時～正午 個別相談会：午後0時15分～午後1時45分 【講師】 キャリアカウンセラー 錦戸かおり 【参加者数】 セミナー：19名 個別相談会：7名	満足度100% 再就職にあたっての心構えやはじめの一步を踏み出すためのノウハウなどを学び、働くことへの意欲喚起を図ることを目的に実施。自分で自分を育てる意識を持つことの重要性や、再就職にあたっての心構え等を学んでもらうことができた。セミナーのみでなく、7名が個別相談会に参加したことから再就職への一步に繋げていくことができた。	事業名「女性のための再就職講座」として継続実施 令和4年9月27日（火）実施予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
35	女性のためのしごと相談	女性を対象とした再就職・起業、各種ハラスメントなど、職場での悩みに対して、専門家が情報提供等を行います。	人権推進課	令和3年度は東京都労働相談情報センターとの共催がなかったため実施を見送った。			今後は、再就職のための情報提供や相談を実施している「女性のための再就職講座」で実施していく。
36	キャリアアップ支援講座(勤労者資格取得等講座事業)	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催します。	産業経済課	「簿記初級講座」「簿記3級講座」「簿記3級受験対策講座」「簿記2級受験対策講座」「宅建士講座」「医療事務講座」「介護事務講座」「調剤事務講座」「ビジネス実務法務講座」「FP技能士検定3級講座」等のキャリアアップ支援講座を27講座(延べ133コマ)開催した。	365名の受講者を集め、うち女性参加者は281名(比率77.0%)を数えた。特に「医療事務講座」「調剤事務講座」等の医療系講座では女性受講者が100%であった。課題である「ファイナンシャルプランナーを目指す分野別」講座を3回開催し、58名の受講者を集めた。そのうち女性参加者は49名(84.5%)であった。<今後の課題>受講者数を増やすこと		女性受講者比率の高い講座については今後も継続する。
37	女性の就業・創業支援事業	就業・創業を目指す区民を対象にセミナー等を実施します(女性限定セミナー含む)。また、女性経営相談員による相談体制を整えます。	産業経済課	<創業支援(区主催)> (1)創業塾 7期(1期全5回) 【参加者数】142名 うち女性参加者65名(45.8%) <相談体制> 女性中小企業診断士による経営相談 毎週金曜日午前10時～午後5時 <創業支援(指定管理者主催)> (1)女性起業家プチ起業セミナー 11回 (2)女性限定の起業スタートアップセミナー 全4回 (3)創業塾 1期(全5回) (4)女性向けビジネスセミナー 3回 <就業支援> (1)女性向け就職支援セミナー 2回 【参加者数】27名 (2)一般向け就職支援セミナー 11回 【参加者数】96名のうち女性参加者77名(80.2%) (3)若年者向け就職支援セミナー 4回 【参加者数】32名のうち女性参加者15名(46.9%) (4)地域人材確保・育成支援事業 5日間のセミナーと面接会 4回(内1回は女性限定) 【参加者数】50名のうち女性参加者34名(68.0%) (5)再就職を目指す女性のための職業訓練(東京都と共催)5日間の職業訓練 4回 【参加者数】38名 <就職支援> 就職支援のためのパソコン講習会 54講座	<創業支援> 子育て世代の女性が創業塾に参加しやすくするために、これまで女性限定の創業塾及び託児サービスを導入してきた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は、託児サービスは行わなかったが、女性限定の創業塾を実施できたため、令和2年度に比べ女性の参加率は上昇した。 <創業支援> 女性起業家プチ起業セミナーでは延べ48名(起業家:11名 起業準備者:23名 その他:14名)があった。女性限定の起業スタートアップセミナー全4回の参加者は7名。 創業塾では「女性:11名、男性:12名」であった。女性向けビジネスセミナー延べ20名集めた。 <就業支援> 一般向け就職支援セミナーにおいては昨年度より女性参加者の割合が増加した。 <就職支援> パソコン講習会(就職支援コース)では329名の受講者があり、うち女性は264名(80.2%)であった。一般向け就職支援セミナーにおいては昨年度より女性参加者の割合が増加した。		<創業支援> 女性限定の創業塾及び女性向け経営相談を継続する。 <就業支援> 令和3年度と同様の事業を実施する。 <今後の課題> 各講座を継続する。

施策の方向4 仕事と子育て・介護等との両立支援

38	保育園等の多様な保育サービスの充実	男女の仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向けて認可保育所や小規模保育事業所等の整備を進めるとともに、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育ニーズに対応します。	育成課 子育て支援課	令和3年4月に待機児童ゼロを達成したが、引き続き待機児童が発生しないよう、局地的な保育需要に対する認可保育所を新設するとともに、既存施設の認定こども園化や老朽化した公立保育園の民設民営化を進め、保護者の多様なニーズに対応した。	(1)認可保育所 ①新設1園 (内訳) ミアヘルサ保育園ひびき新小岩 定員60名  (2)認定こども園 (内訳) ①既存保育所の認定こども園化 幼保連携型認定こども園すなはら(砂原保育園の幼保連携型認定こども園化) 定員105名  (3)多様な保育サービス ①延長保育 認可保育所(公・私立)と小規模保育事業所合わせて8割以上の施設で実施 ②休日保育 6施設 ③病児・病後児保育 11施設  今後も引き続き、地域の保育需要を見据えて需給バランスを図り、年間を通して利用しやすい保育環境の充実を実現するとともに、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育てを安心して両立できる環境を構築していく。	令和5年4月開設予定 (1)認可保育所 ①公立保育園の民設民営化1園 (内訳) (仮称)西亀有三丁目保育園 定員132名  (2)認定こども園 (内訳) ①(仮称)水元三丁目認定こども園(そあ保育園の幼保連携型認定こども園化) 定員109名 ②(仮称)四つ木一丁目認定こども園(明昭幼稚園の幼保連携型認定こども園化) 定員165名  ・多様な保育サービスについても引き続き実施。	
----	-------------------	---	---------------	---	--	--	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
39	学童保育クラブ事業の充実	保護者の就労等の理由により、適切な監護を受けられない学童保育クラブ在籍児童の健全育成を図るため、私立学童保育クラブに経費の一部を助成します。	放課後支援課	令和3年度私立学童保育クラブ事業費助成助成額 1,189,386,709円(延べ68クラブ)	学童保育クラブの新規整備、諸室の活用などにより学童保育クラブ入会児童数は年々増加しているものの、人口増加や需要者数増加などにより、入会できなかった児童が多数出てしまっている。今後も小学生を持つ親世代の就労の側面支援として受入人数の拡大に取り組む。 ○私立学童保育クラブ数 68(前年度比1増) ○学童保育クラブ入会児童総数(令和3年4月1日現在) 4,799名(前年度比92名減)	全ての児童が安全・安心な放課後等を過ごし、多様な体験・活動ができる環境を整備するため、小学校内への学童保育クラブの新規整備とともに、学校改築時や放課後に使用していない学校の諸室を活用して受入人数の拡大等に取り組んでいく。 令和4年4月開設・移転拡大 飯塚第一・第二・第三学童保育クラブ 清和小学学童保育クラブ つばさ学童保育クラブ	
40	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供します。会員登録制・住民参加型の有償サービスです。	育成課	【活動回数】 3,202回 【活動時間数】 4,589時間 【ファミリー会員】 1,413名 【サポート会員】 129名 【両方会員】 11名 (3月末現在)	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症が収束されず、活動回数、活動時間ともに減少したが、サービスが必要な方には、サポート会員の理解のもと、必要なサービスを提供することができた。コロナ禍の為、急な休園・休校に対応してほしいとの依頼が多かったが、サポート会員と結びつくまでの時間がかかるため、対応することが難しい状況である。	【活動回数】 4,000回 【活動時間数】 6,000時間 【ファミリー会員】 1,550名 【サポート会員】 200名 【両方会員】 30名	
41	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、保護者の子育てを支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、一時的に夜間保育や短期宿泊保育事業を行います。	子ども家庭支援課	保護者による子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行った。 夜間保育(トワイライトステイ) 実人員131名 短期宿泊保育(ショートステイ) 実人員435名	夜間保育の申請理由の多くは、仕事であり、短期宿泊保育の申請理由の多くは、レスパイトとなっている。近隣に子育てを頼める親族がいない家族をサポートするとともに、児童虐待を防ぐ役割の一つになっている。	トワイライトステイでは、これまで午後3時から受け入れを開始していたが、午前11時30分に繰り上げ、学校下校後に隙間なく引継ぐことができるように改善した。	
42	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します。	福祉管理課(社会福祉協議会)	【派遣時間数】 344時間 【派遣回数】 121回 (3月末現在)	障害福祉サービスへの移行や、児童が対象年齢を超えたなどの理由により、利用登録世帯数は前年度比4世帯減少した。また、定期利用者が減少したことにより、派遣時間数、回数ともに3割ほど減少した。引き続き、登録世帯数増を目指し、具体的な利用例を記載するなど周知方法を工夫してサービスを必要とされる方々に情報が届くよう効果的なPRを行っていく。	【派遣時間数】 726時間 【派遣回数】 280回	
43	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支え合いの事業を行います。	福祉管理課(社会福祉協議会)	【利用時間数】 7,021時間 【利用回数】 4,608回 【利用会員】 226名 【協力会員】 140名	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動実績が減少した令和2年度に比較し、時間数・回数ともに3割近く増加した。会員数は、利用会員、協力会員ともに前年度に続き減少している。利用・協力会員ともにPRに力を入れ、登録方法の簡素化など工夫しながら、会員増に努めていく。他サービスと重複する対象者については、サービス間で連携しながら、しっかりとサービス提供につなげていく。	【利用時間数】 9,000時間 【利用回数】 6,000件 【利用会員】 330名 【協力会員】 200名	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
44	在宅高齢者福祉サービス	在宅での自立生活を維持するために、住宅改修や食事の配達などのサービス・支援を提供し、安心して暮らせる在宅生活の継続を図ります。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 254名 (2) 住宅設備改修費助成 138名 (3) おむつ支給・使用料助成 1,810名 (4) 出張理美容サービス 1,158名 (5) 配食サービス 2,242名	介護者の負担を軽減することができた。	(1) 自立支援住宅改修費助成 274名 (2) 住宅設備改修費助成 178名 (3) おむつ支給・使用料助成 1,785名 (4) 出張理美容サービス 1,275名 (5) 配食サービス 1,714名	
45	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づく仕事と子育ての両立のための環境整備	子育て支援制度の認知度を高めるための取り組みや子育て支援制度を利用しやすい職場環境の整備を行います。	人事課	「誰もが活躍できる働き方研修」における人事課職員による制度説明や、「いきいき子育てヘルプデスク」による個別相談対応などの取り組みを行った。また、不妊治療のための休暇「出生サポート休暇」の新設や、会計年度任用職員等の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和を行った。【令和4年4月1日施行】	取得対象者の子育て支援制度の認知度は高まってきており、女性職員はもとより、男性職員の子育て支援制度の利用率についても向上してきている。しかし、取得対象者以外の職員への周知が不足しているため、本人が希望する形で制度を利用するには課題がある状況である。引き続き子育て支援制度の周知を全職員に図るとともに、あらゆる職場において子育て支援制度を利用しやすくするよう、環境整備に取り組む。	「葛飾区職員 生きいきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・研修での制度説明 ・相談窓口での個別相談対応	

## 課題2 健康支援

### 施策の方向1 性と生殖に関する啓発と10代への健康支援

46	「性と生殖に関する健康と権利」事業	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについて、情報提供や講座・講演会を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】 ママとパパの愛情アップ講座 ～ママのための産後うつ予防と骨盤体操～</p> <p>【日時】 令和3年6月27日(日)午前10時～正午</p> <p>【講師】 助産師 井出陽子</p> <p>【参加者数】 9名</p>	<p>満足度100% 前半は、産後の心と身体をケアする骨盤体操について講義を実施。産後の心と身体の変化を知ること、産後ケアの大切さを学ぶことができた。 後半は、パパと一緒に産後の女性の身体の変化や精神状態について講義を実施。パパと一緒に理解を深めることで、お互いの不安を軽減してもらうことができた。</p>	令和4年6月12日(日)実施	
				<p>【テーマ】 国際ガールズ・デー企画 女の子たちの今～セカイとニッポン ニッポンの女の子について考えよう。 「私とライツ～生と性の話。あなたに届けたい」</p> <p>【日時】 令和3年10月9日(土)午後1～午後3時</p> <p>【講師】 国際NPOジョイセフ デザイン戦略室長 小野美智美</p> <p>【参加者数】 3名(オンライン)</p>	<p>性的同意や望まない妊娠などの、特に若年層が知っておきたい性と生殖の権利等について講義を実施。自分の人生を自分自身で選択するために、性と生殖の権利や隠れたジェンダー規範について考えてもらうことができた。 周知方法などを工夫し、参加者数増に取り組んでいく。</p>	令和4年10月実施予定	
47	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発により、エイズ・性感染症予防の充実を図ります。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行います。	保健予防課	<p>(1) エイズ即日検査を令和4年2月に1回実施した。 HIV検査7件 梅毒検査6件 クラミジア検査0件</p> <p>(2) エイズ・性感染症相談 随時(電話)実施44件</p>	HIV検査は通常、月1回実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回の実施になった。また、東京理科大学と聖栄大学の学祭への出店や区内中学校における性感染症の予防教育は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。今後も感染状況を注視し、HIV検査及び性感染症予防教育を実施していく。	HIV検査について、6～8月は実施予定だが、それ以降は未定である。大学の学祭への出店や予防教育は実施予定。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
48	母子健康手帳の交付 (10代への支援) 【新規】	病院で妊娠を確定された区民に、母子健康手帳の交付を行います。交付時に保健師等の看護職員の面接または訪問等により、妊娠中から出産・育児を支援します。	子ども家庭支援課	妊娠届出時に母子健康手帳の交付を行った。 母子健康手帳交付数 3,209名(3月末現在) 10代の妊娠届出者 24名(3月末現在)	母子健康手帳の交付時に保健師・助産師・看護師等の専門職が面接(ゆりかご面接)を行い、妊娠中から継続的に出産・育児を支援している。特に10代の妊婦に対しては母子健康手帳交付時にゆりかご面接ができなかった場合は保健センターでフォローしている。専門職のいる交付窓口が保健センターや基幹型児童館等に限られていて全妊婦のゆりかご面接ができていないため、ゆりかご面接のチラシの配布や、面接をしていない方へ電話勧奨する等、面接率の向上に努めている。	母子健康手帳の交付時に保健師・助産師・看護師等の専門職がゆりかご面接を行う。 10代の妊婦については引き続き保健センターを中心にフォローをしていく。	
49	妊娠・出産どうしようコール～妊娠・出産に戸惑いのあるあなたへ～【新規】	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できる専用相談ダイヤルです。専門の職員が一緒に考え、相談内容に合った支援を行います。	子ども家庭支援課	妊娠・出産どうしようコール件数 53件	予期せぬ妊娠に戸惑っている方の相談から出産後の養育に関する相談や経済的な相談まで相談内容は幅広い。(妊娠・出産どうしようコール平成24年5月～実施) 継続相談が必要な方には関係機関と連携し、フォローを依頼している。	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できるよう妊娠出産どうしようコール専用相談ダイヤルで相談を受けていく。	
施策の方向2 生涯を通じた健康支援							
50	乳がん検診	40歳以上の女性を対象に隔年で、区内指定医療機関で視触診検査を実施します。異常がなかった方は、保健所・保健センター等において乳房エックス線検査を受診できます(視触診検査は無料。乳房エックス線検査は自己負担額1,000円)。	健康づくり課	【受診者数】 視触診検査 9,678名 乳房エックス線検査 7,837名 (マンモグラフィ検査) (3月末現在)	5月末に受診勧奨のため、40歳の女性には無料で受診できるクーポン券と受診票を送付、他に2年前受診者と5歳刻みの対象者、子宮頸がん検診勧奨対象者に受診票を送付した。 令和2年度より医療機関への委託を開始したマンモグラフィ検査は、当初1医療機関で開始したが、令和3年度では3医療機関で実施した。 ピンクリボンキャンペーンとして10月の休日に実施したマンモグラフィ検査は「ジャパンマンモグラフィサウンデー」と称し、NPO法人J.POSHの乳がん検診啓発活動に賛同した。 さらに、確実にマンモグラフィ検査を受診してもらうため、視触診前にマンモグラフィ検査の予約を取ることを開始した。令和4年度では当初より案内していく。	受診者数(見込み) 8,800名	
51	子宮がん検診	20歳以上の女性を対象に、区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します(自己負担額1,000円)。	健康づくり課	受診者数 18,363名 (3月末現在)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、令和2年度は受診勧奨を行わなかったが、令和3年度は行った。 受診者数は前年度と比べて増加した。 令和4年度からは隔年受診となるが、自己負担額の無料化や、若年層を手厚くした受診勧奨を行い、受診率の向上を図っていく。	受診者数(見込み) 15,000名	
52	子宮頸がん予防ワクチン接種	子宮頸がんの予防ワクチン接種を実施します(費用は無料)。	健康づくり課	初回接種者数 876名 (3月末現在)	令和2年10月の厚労省通知を基に、小学6年から高校1年相当の女子に、6月から10月にかけて学年ごとに個別に情報提供の案内を送付した。令和3年11月には、積極的勧奨を再開することが通知され、令和4年度から対象者に予診票を個別に送付する。 また、積極的勧奨の再開に伴い、この間に接種の機会を逃した世代である平成9年度から平成17年度生まれの女子について、時限的に定期接種の対象となる(期間は令和7年3月31日までの3年間)。	初回接種者(見込み) 4,600名	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
53	前立腺がん検診	65歳から74歳までの男性を対象に、区内指定医療機関で前立腺がん検診を実施します(自己負担1,000円)。葛飾区特定健康診査、特定健康診査追加検査、長寿医療健康診査、基本健康診査受診者は、健康診査と同時に受診できます。	健康づくり課	受診者数 6,188名 (3月末現在)	国の指針外の検診だが、検診によりがんが見つかった人も一定数いる。今後、検診のあり方について検証していく。	受診者数(見込み) 6,000名	
54	子育てママの健康チェック (母親健診)	3歳未満の子どもを持つ母親を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	子育てママの健康チェックは、令和2年度に事業番号59「20歳代・30歳代健康診査」と事業統合・再構築し、健康づくり健康診査となった。	事業番号59「20歳代・30歳代健康診査」参照	事業番号59「20歳代・30歳代健康診査」参照	
55	妊婦健康診査事業	安全な出産ができるよう、妊娠中の健康管理として、妊婦健康診査14回、子宮頸がん検診、超音波検査について、費用の一部を助成します。	子ども家庭支援課	妊娠届出時に、妊婦健康診査14回、超音波検査2回、子宮頸がん検診費用の一部が助成される受診票を交付した。 母子健康手帳交付数3,209名(3月末現在) 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者 542名(3月末現在)	安全な出産を迎えられるよう、妊娠届出時にゆりかご面接をすることによって受診勧奨や健康相談を行った。また、アンケート結果(若年妊婦・妊娠の届出が遅かった方等)やゆりかご面接からフォローが必要な方には保健センター保健師等が電話・面接・訪問等による健康管理を行った。	妊娠届出書提出時に、妊婦健康診査14回超音波検査2回、子宮頸がん検診費用の一部が助成される受診票を交付する。 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っていく。 令和4年度より、多胎妊婦に対する妊婦健康診査費用の助成回数を5回増とした。	
56	特定健康診査【新規】	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳までの葛飾区国民健康保険の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で特定健康診査を実施します。	国保年金課 健康づくり課	受診期間: 令和3年6月1日～令和3年11月30日 対象者数 69,605名 受診者数 32,182名 受診率 46.2%  (3月末現在)	受診率46.2%は、前年度比で0.4%の上昇である。令和3年度の受診率は、コロナ前の受診勧奨事業を実施したものの、コロナ前の水準には戻っていない。引き続き葛飾区医師会と協議していくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見定めながら、受診率向上に向けた方策を検討していく。	受診期間: 令和4年6月1日～令和4年11月30日 対象者数 70,000名 受診者数 35,100名	
57	葛飾区基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	対象者(発送)数 3,085名 受診者数 2,213名 (3月末現在)	令和3年1月から「被保護者健康管理支援事業」が開始されたことから、西生活課・東生活課及び葛飾区医師会と緊密に連携を図り、健康診査が必要な方全てを受診につなげられるよう、生活保護受給者の方へ葛飾区基本健康診査を周知するとともに受診勧奨を行っている。	対象者(発送)数 3,000名 受診者数 2,400名	
58	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)及び男性不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	子ども家庭支援課	都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの助成限度額15万円(28年度より都で男性分の特定不妊治療の認定を受けた夫婦には20万円)の上乗せ助成をしている。 申請件数 381件 助成件数 378件(3月末現在)	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減できた。令和3年1月から東京都が対象者の所得制限の撤廃や助成額の増額、助成回数の緩和を行ったことから、申請者数が増加したが、令和4年度から保険適用となるため、申請件数の減少が見込まれる。	東京都の事業終了に伴い、葛飾区においても事業終了を予定しているが、令和4年度は申請者がいるため継続実施する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
59	20歳代・30歳代健康診査	20歳から39歳の区民を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	20歳代・30歳代健康診査は、令和2年度に子育てママの健康チェックと事業統合・再構築し、健康づくり健康診査となった。健康づくり健康診査の実施内容は以下のとおり。 実施期間：4月から3月（通年実施） 申込者数：2,023名 受診者数：1,362名（3月末現在）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診控えがあった可能性がある。健診の受診を控えることは、健康上のリスクの早期発見の機会を逃してしまう可能性があり、コロナ禍であっても、定期的な受診が重要であることを、引き続き周知を図っていく。	受診期間：通年 受診勧奨者数：13,800名 申込者数：3,700名 受診者数：4,800名	
60	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行います。	子ども家庭支援課	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問事業）などで、エジンバラ産後うつ病質問票等を用いて、母親支援が必要な方を把握し相談につなげる。 エジンバラ産後質問票実施者 2,127名 2次面接者 761名 2次後の要フォロー者 545名 親と子のこころの相談室 予約者53名、来所者47名	産後うつの治療等が必要な方に、精神科医の診察や臨床心理士の相談を実施し、親への早期支援ができた。 うつ傾向の父親にも相談等の支援をし、家族で協力して育児ができるように支援する。	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）等、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を用いて母親支援が必要な方を把握し、親と子のこころの相談室等の相談につなげる。	
61	妊婦歯科健康診査事業【新規】	妊婦を対象に、区内指定医療機関において無料で歯科健診を実施します。	健康づくり課	歯科医師会委託事業 実施場所：協力歯科医院 対象者数：3,165名 受診者数：1,025名	昨年度と比較し受診率は向上した。 引き続き、受診率向上に向けて広報等での周知を図っていく。 令和4年度から、受診しやすくするために配布するリーフレット等の様式を変更した。	歯科医師会委託事業 実施場所：協力歯科医院 対象者数：3,800名 受診者数：1,080名	
62	介護予防・日常生活支援総合事業【新規】	自立した生活を送るために、介護予防サービスとして訪問型・通所型のサービスを提供し、安心して暮らす在宅生活の維持を図ります。	高齢者支援課	介護予防・日常生活支援総合事業のうち、以下のサービスを実施  B型サービス（住民主体サービス）…地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を実施した。  区が支援したB型サービス（住民主体サービス） ・ミニ・デイサービス 18か所 ・高齢者等サロン 35か所 合計 53か所（3月末現在）	令和3年度についても引き続き介護予防の要素を含んだ活動を行う団体に対し運営補助を行った。この結果、前年度比3か所増（高齢者等サロン3か所）の合計53か所の団体への補助を行うことができ、区内各地にて団体による介護予防活動がより活発に行われた。	令和4年度についても引き続き既存団体への補助を行うとともに、新規団体からの補助金の相談があった場合には、活動内容を精査のうえ、予算の範囲内において対応する。	

### 課題3 生活上の困難な状況を解消するための取組促進

#### 施策の方向1 自立と安定した暮らしに向けた環境整備

63	育児支援訪問事業【新規】	若年や生活状況が不安定な妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	子ども家庭支援課	児童虐待予防に役立つことが見込まれる等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパー等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。 のべ派遣回数 256回 のべ派遣時間 276.5時間	支援に拒否的な家庭との接触を図る一つのきっかけとなっている。 事業者が家庭を訪問して家事の支援や相談などを実施し、家庭における養育状況の把握が行えた。	のべ派遣時間 545時間	
----	--------------	--	----------	--	--	--------------	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
64	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の母または父の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や就労専門相談員が作成する自立支援プログラムを活用した就労支援を行います。	子育て支援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金事業 ①教育訓練給付金 申請件数22件 支給件数 17件 ②高等職業訓練促進給付金 新規申請件数 9件、継続件数 21件 ③修了支援給付金 13件 ④差額給付金 3件 2 就労支援事業 支援者数 80件(就職55件 専門学校等11件 継続14件 辞退等 0件) 3 相談窓口強化事業 就労支援講座(令和3年6月6日実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い講座は中止とした)	【成果】 1 自立支援給付金事業においては、平成28年度に国基準に加え、区の独自加算を実施。以降、給付金の申請者は増加傾向にあり、ひとり親家庭の母又は父の資格取得を支援した。 2 就労専門相談員を設置し、就労支援コーナー(区役所4階常設)及びハローワーク墨田のナビゲータと積極的に連携し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。  【課題】 自立支援事業のひとり親家庭の父の利用促進 就労支援講座の実施内容の検討 就労支援対象者の確保	1 各種自立支援事業 2 休日就労相談 年間2~3回 3 就労支援講座 年間1回(予定)	
65	ひとり親家庭相談	生活上の問題や配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対して、心身の健康状態、生活、経済状況等を聴き取り、住まい・生活・子に関する支援及び助言を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭相談 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 1,533件	相談者の相談内容によって相談室を利用するなど、プライバシーに配慮した面接を行った。新型コロナウイルス感染症の影響から、就労相談が例年に比べ多かつたため、ハローワークと一層の連携を図り、ひとり親家庭の自立に結び付くよう積極的に支援を行った。引き続き相談者への配慮と職員の相談スキルの向上に努め、外部機関との連携を図り、適切な助言や支援を行う。	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	
66	重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業【新規】	区と委託契約した訪問看護ステーション等の看護師が、区から利用決定を受けた対象者の自宅に向き、介護者である家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替します。	障害福祉課	延べ実施回数 26回	本事業を利用することで、重症心身障害児(者)等を介護する男性も女性も(父親も母親も)、一時的に介護から離れることにより、負担軽減を図ることができた。 引き続き、男性又は女性のいずれかに、介護負担がかかり過ぎないよう事業を実施する。	令和3年度と同じ	
67	障害者の日中活動の支援	常時介護が必要な身体又は知的に障害のある方の日中活動を支援するサービスとして、通所による生活介護サービスや地域活動を支援する場の提供などを、区内通所施設(生活介護施設等)で行います。	障害福祉課	【区が整備支援を行う障害者通所施設】 開設予定なし  【上記以外で令和3年度中に開設された施設】 2施設 ※障がい者生活介護事業所スプラウト柴又(令和3年4月開所)、アレーズ秋桜(令和4年2月開所)	令和4年2月にアレーズ秋桜(定員20名)が開設。葛飾区生活介護事業所が都重心指定事業所として指定を受けた。特別支援学校の卒業生で、通所施設希望者は、毎年、20~30名いるため、需要を見定めつつ今後も引き続き、通所施設の整備を検討していく必要がある。  【令和4年3月31日現在 障害者通所施設数等】 48施設 定員1,553名	【区が整備支援を行う障害者通所施設】開設予定なし  【上記以外で令和4年度中に開設予定の施設】 民間施設においても施設整備基準に適合する施設については、都重心指定事業所として指定が受けられるように勧奨を行う。	
68	障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように支援することにより、障害者の自立と社会参加を一層促進します。	障害福祉課	令和3年度事業計画に基づき ①障害者が安心して就労の場に挑戦し、安定して働き続けるための支援を行った。 ※「永年勤続者の祝い」(令和3年11月13日(土)実施) ②関係機関とネットワークを構築し、就労者や就労希望者に対して、他機関と連携しながら支援を行い、障害者雇用の促進に努めた。 ※「かつしか障害者雇用フェア」(令和3年9月10日(金)実施) ・就職面接会を開催 ③区内施設の自主生産品販売会の実施。区内施設の工賃向上に向けて、新たに「共同受注ネットワーク事業」及び「自主生産品販売促進アドバイザー事業」を実施した。	①新規登録者は104名、新規就職者は121名、退職者は58名だった。 例年実施している就労者のつどいの規模を縮小した形で「永年勤続者の祝い」を実施した。 新たな取り組みとして、企業からの依頼に応じて、一部オンラインによる採用面接や定着面談を実施した。 ②「かつしか障害者雇用フェア」は、ハローワーク墨田の協力を得て、9事業所の面接会を実施した。その結果8名の採用に結び付いた。 ③区内施設の自主生産品販売会は、年3回(6月、12月、2月)実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、多くの売り上げがあった。 また、令和3年度より「自主生産品販売促進アドバイザー事業」及び「共同受注ネットワーク運営委託業務」を委託した。「自主生産品販売促進アドバイザー事業」については、自主生産品を製造・販売している事業所に対して開発や販売活動のための助言・指導を行っている。また、「共同受注ネットワーク運営委託業務」は、共同で受注を行うための施設間の調整や、区主催事業の出店調整、新たに受注を受けるためのPR活動等を行った。	①かつしか障害者雇用フェア 令和4年9月5日(月) 講演会、企業面接会を開催予定 ②就労支援部会・一般就労分科会・福祉就労分科会(年6回)を実施し、関係機関とのネットワークを図る ③区内施設の工賃向上のため、「共同受注ネットワーク事業」及び「自主生産品販売促進アドバイザー事業」を実施する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
69	都営住宅優遇抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援します。	住環境整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年5月 都営住宅募集 令和3年5月6日から5月14日まで 募集案内配布部数：2,863部</li> <li>令和3年11月 都営住宅募集 令和3年11月1日から11月10日まで 募集案内配布部数：2,783部</li> </ul> ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号を正しく記入することにより優遇抽選を受けることができる旨を案内している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年5月 都営住宅募集 令和4年5月6日から5月16日まで募集案内配布</li> <li>令和4年11月 都営住宅募集 令和4年11月上旬 募集案内配布</li> </ul> ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	

### 目標3 人権が尊重される社会づくりに取り組みます

#### 課題1 あらゆる暴力の根絶

##### 施策の方向1 配偶者暴力の未然防止と早期発見の取組

70	女性に対する暴力をなくす運動の推進	女性に対する暴力をなくす運動として、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動や講座等を行います。	人権推進課	【期間】 令和3年11月12日(金)～11月25日(木) 【広報】 11月5日号広報かつしか・区ホームページに啓発記事掲載 【展示】 ○女性に対する暴力を考えるパネル ○パープルリボンツリー 【配布】 ○オリジナルパープルリボン作成キット ○各種啓発グッズ(クリアファイル、DV防止啓発カード等) ○メモ帳(アンケート回答者) 【その他】 ○エントランスホールに特設コーナーを設置 ○パープルライトアップ実施 ○内閣府HPへ実施団体として掲載 ○DV講座開催 【アンケート回答者数】 29名	今回の催しで理解が深まったと答えた人100% アンケート回答者は60代以上が多数を占めたが、DVが身体的暴力に限らないという認識が広がる中、夫婦だけで過ごす時間の多くなった層にとってパネル展示が理解を深める一助になったと考える。また、男性からもアンケートの回答があり、男性にも啓発できたと考える。 60代未満の層も訪れてはいたが、より参加を増やすため、SNSの活用や同時期に開催している講座等での積極的な周知を行っていく。	令和4年11月12日(土)～25日(金)実施予定	
			人権推進課	【テーマ】 夫婦関係これって普通？これもDV！家庭のモラハラ～我慢は美德ではありません～ 【日時】 令和3年11月24日(水)午前10時～正午 【講師】 NPO法人レジリエンス 栄田千春 【参加者数】 16名(会場8名、オンライン8名)	満足度100% 家庭内のモラハラがDVであるとの認識を高め、被害者が対処法を身につけるとともに、自身のみで抱え込まず周囲への相談、支援につながるようにすることを目的に実施。 夫婦関係に限らず様々な関係において当てはまる話であり、自身が加害者にもなりうるという気づきから、夫婦のコミュニケーションを見直すきっかけとすることができた。	令和4年11月頃実施予定	
71	若年層に向けた啓発	若年層を対象として「デートDV(交際相手間の暴力)」の防止に関する講座等を行い、人権尊重意識を育みます。	人権推進課	【テーマ】 You Tube LIVE 好きなのに、モヤってる…それって気のせい？♡ジェンダーで考えてみませんか 【日時】 令和4年3月27日(日)午後1時～午後3時 【講師】 認定NPO法人エンパワメントかながわ 理事長 阿部真紀 【参加者数】 16名(You Tube生配信)	満足度100% デートDVを正しく理解することを目的に実施。交際相手間の暴力について正しい知識を身につけるとともに、パートナーとの関係や自分で意思決定できることについて考えてもらうことで、人権尊重意識の向上を図ることができた。 You Tubeでの生配信について、匿名で受講可能としたことで、知っている人に会う心配をせず、気軽に受講できる講座にすることができた。	実施予定(時期未定)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
72	子どもとその家庭に関するさまざまな相談【新規】	「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、児童虐待を予防します。	子ども家庭支援課	月～土曜日の午前8時30分～午後5時の間、電話で相談を受け付ける。令和3年度は、約2,600件の児童本人、保護者、親族、関係者などからの相談を受けた。また、相談の内容によっては、家庭訪問による面接などを実施し、相談者のニーズに沿った支援につなげている。	相談の多くは、保護者の病気等により養育環境に問題のある世帯に関する相談である。一方、虐待に関する相談は、令和2年度624件であったが、令和3年度は、800件を超えている。	児童虐待相談が依然、増加しているが、関係機関との連携を強化し、引き続き適切な対応に努めていく。	
73	要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童の早期発見・適切な保護のため、関係機関で情報の共有等を行い、配偶者暴力等の早期発見につなげます。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 ・進行管理部会…足立児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う12回実施 ・地区連絡部会…足立児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う8回実施 ・学校連絡部会…足立児童相談所、教育委員会、子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童、要支援児童のうち学齢児童の支援状況の確認、役割分担等を行う3回実施	特に地区連絡部会においては、特定妊婦、要保護児童、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報を部会開催前に各機関で事前に共有し、支援の必要な家庭を早期に発見し、関係機関が連携して援助した。令和3年9月に、警察との協定を見直し、警視庁との連携強化を図った。以後、警視庁との間で、要保護児童の情報を相互に共有する機会を毎月設けている。	下部組織である援助調整会議の運営を活性化することを目的に、対象家庭によっては、例えば、地域活動団体の会議への参加を図っていく。	
74	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、虐待防止に関わる関係機関の代表者と共に、虐待防止に関する普及啓発を図るとともに、関係機関の職員による多職種連携を強化します。このほか、高齢者虐待事例検証会議、高齢者虐待防止に関する研修会等を開催します。	高齢者支援課	・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 令和3年12月15日(水)開催 委員26名中、女性は9名(構成比約34.6%)。 ・高齢者虐待事例検証会議 令和3年7月13日(火)、11月29日(月)、令和4年2月18日(金)開催 ・高齢者虐待防止に関する研修会等 令和3年10月20日(水)、27日(水)開催 対象:介護事業所、ケアマネジャー 参加者数:合計50名以上(オンライン含む)	関係機関との情報交換や普及啓発活動を行い、虐待の未然防止と早期発見のための環境整備を進めた。今後も感染症対策に留意しながら各事業を実施する。	・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 2回開催予定 ・高齢者虐待事例検証会議 3回開催予定 ・高齢者虐待防止に関する研修会等 2回開催予定	
施策の方向2 相談体制の充実							
75	配偶者暴力相談支援センター事業の取組	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談業務をはじめとする、様々な支援を行います。	人権推進課	・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数:41件 ・保護命令関与件数:0件	男女平等推進センターで発行しているDV予防啓発冊子では配偶者暴力相談支援センターを相談窓口として掲載している。庁内では、関係各課とDV被害者支援に係る意見交換会を行った。	引き続き、証明業務等の円滑な運営を行い、DV被害者の早期支援につなげる。	
76	配偶者暴力防止に関する冊子等の作成・配布及び相談窓口の周知	配偶者暴力防止の啓発のための冊子等の作成・配布を行い、相談窓口の周知を行います。	人権推進課	・DV予防啓発クリアファイル【発行部数】1,000部【配布】各講座、パルフェスタ、女性に対する暴力をなくす運動の推進(DV防止週間)等 ・相談窓口周知(DV防止啓発)カード【発行部数】6,000部【配布】各女子トイレ、女性に対する暴力をなくす運動の推進(DV防止週間)等	DV予防啓発クリアファイルは講座やパルフェスタ等で広く配布することで、相談窓口を周知することができた。相談窓口周知カードは、周りに相談できない被害者にも相談窓口を周知するため、ポケットに入る小さいサイズで作成し女子トイレに設置等した。	令和4年度はメモ帳を作成予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
77	女性に対する暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じます。	人権推進課	毎週月・木曜日 相談件数:444件 稼働率:38.9%	相談件数は令和2年度626件から減少し、令和元年度と同程度となった。相談の性質上直前のキャンセルや飛び込みの相談の受入もあるため、現状では相談者にとって利用しやすい水準を維持している。DV被害者を早期発見できるように、引き続き相談窓口の周知に努めていく。	毎週月・木曜日	
78	女性相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害女性について、婦人相談員が広く相談を受け付けるとともに、婦人相談所等の関係機関と連携しながら、女性の必要な保護を図り、自立に向けた支援を行います。	東西生活課	女性相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 925名 相談延件数 1,267件 (うちDV相談件数 274件)	生活困窮、居所喪失、DV被害などの相談に応じた。相談実人員、相談延件数は前年度を下回ったが、DV相談件数は概ね横ばいで推移した。若年被害女性等支援(東京都事業)が本格実施を迎え、若年層の相談増加と支援機関の拡大が予想され、職員の高質向上と支援機関との連携強化が課題となる。引き続き職員の高質向上を図りつつ、庁内関係機関及び民間の支援機関各所との連携強化を進め、主訴の解決に向けた支援を進めていく。	女性相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 940名 相談延件数 1,300件 (うちDV相談件数 280件)	
79	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行います。	文化国際課	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 午後0時30分～午後5時(受付は午後4時30分まで) 方法:来所、電話、オンライン 言語:英語・中国語 対象:外国人区民 件数:英語66件、中国語83件 合計149件	葛飾区に転入した外国人にも幅広く周知するため、広報誌等で周知するほか、職員に対しても継続して周知を行う。オンライン相談についても、広く周知に取り組む。	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 午後0時30分～午後5時(受付は午後4時30分まで) 方法:来所、電話、オンライン 言語:英語・中国語 対象:外国人区民	
80	住民基本台帳事務における支援措置	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写しおよび戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。	戸籍住民課	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写し及び戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	令和3年度 DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:278件 474名 継続:683件 1,305名	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	
81	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待に関する相談・通報を受け、高齢者総合相談センターと共に速やかに事実確認を行います。また、虐待や虐待のおそれがあると判断した場合は、その緊急性に応じて高齢者虐待防止法や老人福祉法に基づく措置等を行います。	高齢者支援課	・虐待相談通報 95世帯 ・被虐待高齢者数 99名  【保護・措置実績】 ・緊急一時保護(12件、延べ373日) ・やむを得ない事由による措置(25件、延べ2,325日) ・養護老人ホーム入所申請(24件)	地域包括支援センター、地域の関係機関等と連携し、虐待通報に対して適切な支援・措置を行った。夜間や休日のスムーズな対応や、支援後の虐待者への関与が課題であり、今後も留意しながら進めていく。	令和3年度と同様に実施予定	

施策の方向3 被害者の安全確保と自立に向けた支援への取組

82	DV関係機関との連携会議の運営	被害者支援に関わる所管課及び警察・病院等との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化します。	人権推進課	第1回 情報交換 【日時】 令和3年7月26日(月) 第2回 研修及び情報交換 【テーマ】 DV防止法改正～～これからの支援のあり方と多機関連携 【日時】 令和3年12月6日(月) 【講師】 お茶の水女子大学 名誉教授 戒能民江 【参加者数】 21名	第2回では、適切な被害者支援に向けた専門性向上を目的に研修を実施。DV防止法改正の経緯や児童虐待とDV対応の連携について、実例を踏まえ講義を行った。法改正の重要性を理解してもらうとともに、関係部署が連携することの重要性を再認識することができた。	第1回 令和4年7月4日(月)実施 第2回 令和4年12月実施予定	
----	-----------------	--	-------	--	--	--------------------------------------	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
83	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、窓口職員をはじめとする全職員を対象としたDVに関する研修を行います。	人権推進課	【テーマ】 DV被害の現状と窓口対応について 【日時】 令和4年1月27日(木) 【講師】 弁護士 上谷さくら 【参加者数】 39名	職員がDVに関する知識を学び、適切な対応を身につけることを目的に実施。 DV防止法の対象や保護命令の条件等による適用の限界やリスクといった実際の対応で直面しがちな問題への対処方法を学んだ。被害者と加害者への適切な対応への理解が深まり、窓口、現場で役立つ内容となった。	令和5年1月実施予定	
84	被害者情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報共通データベースと連動する各課が連携を図りながら、保有する被害者の個人情報の管理を徹底します。	関係各課	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行った。	被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図っている。今後も引き続き、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。	引き続き被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行う。	
施策の方向4 性暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた取組							
85	さまざまな暴力防止に向けた講座・講演会	男女がともに人権を尊重しあえるよう、さまざまな暴力の防止に関する講座や講演会を開催し、暴力防止の啓発を行います。	人権推進課	【テーマ】 性暴力と被害者支援を考える 【日時】 令和4年3月16日(水)午後2時～午後3時30分 【講師】 被害者支援都民センター 相談員 池田志津 【参加者数】 3名(オンライン)	満足度100% 「法律のことなどとてもわかりやすかった」等の意見があり、性暴力防止や被害者支援について、より具体的な知識を身につける機会を提供することができた。当事者が参加しやすいよう、オンラインのみでの開催としたが、周知不足からか参加者は少数であった。今後は、複数の広報媒体を使用する等、周知に力を入れ、より多くの区民へ理解を深める機会を提供することを目指す。	令和5年3月実施予定	
86	人権啓発紙による啓発	全戸配布の人権啓発紙において、交際相手や家族間の暴力、性暴力、各種ハラスメントなど職場における暴力の根絶に向けた啓発記事の掲載や情報提供などを行います。	人権推進課	人権啓発紙「こんにちは人権」 (令和3年11月25日発行) 【内容】 ・人権週間記念講演会「あふれる情報の中で～人権侵害加害者とならないために～」(令和3年12月18日(土)実施)周知 ・「多様性が輝くまち、かつしか」と題した人権課題やバイアス(偏見)にとらわれない価値観 ・子どもの権利条約や同和問題 【発行部数】 249,900部 【配布】 区内全戸配布 地区センター等	全戸配布の啓発紙である特性を生かし、女性(男女平等)、性自認・性的指向、障害者、疾病などの人権課題を幅広く取り上げることにより、区民一人ひとりが「自分らしさ」「その人らしさ」としてそれぞれの違いを認め合う、人権や多様性について、身近なこととして考え取りかむための契機とした。	令和4年11月発行予定	
87	ハラスメント相談・苦情処理委員会の運営	セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを対象とした問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設します。	人事課	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催日】令和3年6月21日(火)(書面開催) 【委員構成】人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員2名、同男性職員4名の計12名で構成	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントにかかる相談・苦情に対応することで、その解決等に努めた。	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催予定日】令和4年6月予定 【委員構成】人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員3名、同男性職員3名の計12名で構成	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
施策の方向5 メディアにおける男女の人権尊重とメディア・リテラシーの向上							
88	メディア・リテラシー向上に向けた講座	テレビ・新聞・インターネットなどのメディアを使いこなし、情報を取捨選択して活用する能力の向上を目指した講座を開催します。	人権推進課	オトナのオンナの学び時間(全3回中2回)第2回 【テーマ】 オトナのオンナが読み解くニュースとジェンダー 【日時】 令和3年10月14日(木)午後2時～午後4時 【講師】 東海大学文化社会学部広報メディア学科教授 谷岡理香 【参加者数】 8名	満足度100% ニュースで取り上げられるジェンダー関連問題について、どう見て、どう考えればよいかを学ぶことを目的に実施。 ジェンダー関連動画を視聴後にグループ討議を行い、報道の受け止め方は人それぞれであることや考え方の違いに気づくとともに、報道が当事者である女性目線なのかを読み解く力について、学んでもらうことができた。	令和4年8月～9月頃実施予定	
89	情報教育の推進(情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上を図ることにより人権感覚をそなえたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者の指導力向上研修会を実施します。	指導室	(1)教育情報化研修 【テーマ】学校における情報モラル教育の役割 【日時】令和3年4月12日(月) 【講師】独立行政法人情報処理推進機構 奥田美幸 【対象】小・中・特別支援学校の情報教育リーダー 【参加者数】74名 (2)情報教育リーダー研修会1 【テーマ】「Google Workspace for Education」について 【日時】令和3年5月10日(月) 【講師】株式会社ストリートスマート 【対象】小・中・特別支援学校の情報教育リーダー 【参加者数】74名 (3)情報教育リーダー研修会2 【テーマ】「タブレット端末の活用事例の共有」 【日時】令和3年9月28日(火) 【講師】葛飾区教育委員会事務局 指導室 教育情報係長 江川泰輔 【対象】小・中・特別支援学校の情報教育リーダー 【参加者数】74名	昨年度の課題であった情報モラル教育における指導力向上を目的として研修を実施し、教員のICTスキルの向上を図った。教員が各学校において指導できるよう、今後も適切にアンケート等を活用し、学校のニーズにあった研修を実施していく。	(1)教育情報化研修 日程:令和4年4月11日(月) (2)情報教育リーダー研修会1 日程:令和4年5月9日(月) (3)情報教育リーダー研修会2 日程:令和4年9月27日(火)	
90	地域における有害広告物・不健全図書自動販売機の追放活動への支援	協力員の調査を通じた有害広告物等の撤去により、「性の商品化」を解消し、青少年の健やかな育成を図ります。	地域教育課	協力員(区内36名)による調査活動(地区により調査回数等が異なる)	令和3年度も引き続き東京都に協力し、協力員に対し調査活動が円滑に活動できるよう新任者に研修を行うとともに最新の店舗名簿を提供した。今後も、SNSや公衆の場において有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目に触れさせないようにするかが引き続きの課題である。	各協力員に対し、引き続き最新の店舗名簿を配布するなど協力員が活動しやすいようサポートしていく。 また、東京都に対し協力員の活動時間や見守り件数などの指標の提供を依頼していく。	
課題2 多様性の尊重							
施策の方向1 多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり							
91	多様性に関する講座・講演会等【新規】	性別や文化、価値観などの違いにとらわれることなく、個人の人権が尊重され、その能力を充分に発揮できる社会を目指し、多様性に関する講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】 ①多様性について考えよう～LGBT基礎講座～ ②映画「性別が、ない！」上映会 【日時】 ①令和3年11月12日(金)午後2時～午後4時 ②令和4年3月14日(月)午後2時～午後4時 【講師】 ①LGBT法連合会 事務局長代理 下平武 【作品】 ②「性別が、ない！」106分 【参加者数】 ①11名(会場9名、オンライン2名) ②14名	①満足度100%②満足度92.3% ①「困難を多くかかえて生きていくつらさがわかりました。」等の意見があり、当事者の存在や悩みを可視化したとともに最新の店舗名簿を提供した。今後も、SNSや公衆の場において有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目に触れさせないようにするかが引き続きの課題である。	①令和4年10月実施予定 ②令和4年11月実施予定	
92	LGBT啓発物の作成【新規】	LGBT啓発物の作成・配布を通じて、性的マイノリティに対する理解不足や偏見をなくし、多様な性を認める意識づくりに取り組みます。	人権推進課	令和2年2月に作成したLGBT啓発用パンフレットを配布。 【配布部数】 約1,900部 【配布】 区内小学校・中学校等 その他講演会・講座・職員研修等の機会を通じて配布を行い、理解促進に努めた。	区内小学校・中学校へ配布することで、若年層とその周りの方にLGBTの知識の啓発、相談窓口の周知をすることができた。	【配布予定部数】約2,500部	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

推進体制 男女平等・男女共同参画の実現に向けた推進体制

課題1 推進体制の強化に向けた取組

施策の方向1 男女平等推進センター機能の充実

93	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	広報活動やイベントの開催などを通じて、男女平等推進センターや実施事業の周知を行い、センターの認知度向上及び利用促進を図ります。	人権推進課	広報かつしか6月5日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、LooP(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布を実施した。イベント情報や啓発記事は、広報かつしかへの掲載、チラシ配布、区ホームページだけでなく、フェイスブック・ツイッター等のSNSを活用した。また、令和4年1月からインスタグラムの活用を開始した。	講座等のアンケートでは広報かつしかやホームページを見て参加する方が多いことから、記事を掲載する効果がある。今後はインスタグラムも活用して情報発信を強化し、男女平等推進センターの認知度向上及び男女平等の意識づくりに努めていく。	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、LooP(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載やSNS・インスタグラムを活用した情報発信等を行う。	
94	男女平等に関する書籍等の収集・提供	男女平等意識の啓発を図るため、男女平等に関する書籍を図書資料室で収集し、閲覧・貸出を行います。また、その他のパンフレットやチラシ等についても館内に配架し、情報提供に努めます。	人権推進課	年5回、男女平等・人権に関する図書を購入し、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行った。	講座開催時に教室内に関連する図書を展示したり図書資料室で事前に関係資料の特集展示を行ったことで、より深く理解してもらうための情報提供をすることができた。「バルフェスタ」では図書資料室の紹介パネルを展示し、リサイクル図書の配布を行うことで、図書資料室の周知を図った。	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。開催講座に関する図書資料室所蔵の資料展示を積極的に行う。	
95	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じます。男性の悩みごとについても、電話相談を行います。	人権推進課	(1)法律相談 毎週火曜日 相談件数:105件 稼働率:52.5% (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数:897件 稼働率:61.8%	(1)法律相談 相談件数は令和2年度133件から減少した。 (2)悩みごと相談 相談件数は令和2年度879件から増加し、過去5年では増加傾向である。 法律相談、悩みごと相談ともに必要な方が相談できるよう、引き続き広報かつしか等で相談窓口の周知を図っていく。	(1)法律相談 毎週火曜日 (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日	
96	相談事業における一時保育事業	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施します。	人権推進課	(1)DV相談 件数:6件 (2)法律相談 件数:1件 (3)悩みごと相談 件数:2件	区ホームページで広報を行っているほか、電話予約時に保育の案内を行っている。特にDV相談は電話相談よりも面談を希望、乳幼児連れも多いことから、一時保育の需要は大きい。引き続き、相談者のニーズに応じて利用を推進する。	相談者の要望に応じた一時保育を行う。	

施策の方向2 区・区民・民間団体間の連携・協働

97	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表します。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、令和2年度における葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を令和3年4月に実施。その結果を庁内組織である男女平等推進本部会及び葛飾区男女平等推進審議会に報告するとともに令和3年8月に区ホームページで公表した。	計画の進捗状況や事業実施における課題を把握するとともに、庁内や審議会での意見などから、男女平等社会の実現に向けた取組を進めていく。	令和4年8月に区ホームページで公表予定。	
----	---------------------------	-----------------------------------	-------	---	---	----------------------	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和3年度実施内容	令和3年度の成果・今後の課題	令和4年度実施予定	備考
98	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため、庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めていきます。	人権推進課	<p>【第1回】            &lt;議題&gt;            ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について            ・第5次男女平等推進計画進捗状況調査報告について            ・「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」中間のまとめについて            &lt;日時&gt;            幹事会 令和3年6月10日(木)            本部会 令和3年6月17日(木)</p> <p>【第2回】            &lt;議題&gt;            ・「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(素案)に対する区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の実施結果について            ・「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(案)について            &lt;日時&gt;            幹事会 令和4年2月1日(火)            本部会 令和4年2月2日(水)</p>	女性の参画状況調査結果等を報告した。引き続き、目標達成に向けた事業等の取組を推進していく。	年2回開催予定。	
99	男女平等推進審議会	葛飾区の男女平等推進施策を推進するため、男女平等推進審議会を開催し、計画の進捗評価等を行います。	人権推進課	<p>令和3年度は、以下の日程で開催した。            政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果、第5次男女平等推進計画進捗状況調査結果を報告した。また、男女平等推進計画(第6次)の策定についての審議を行い、区長への答申を行った。            ①令和3年7月2日(金)            ②令和3年9月13日(月)            ③令和3年11月19日(金)            ④令和4年2月15日(火)</p>	計画事業や女性の参画率向上への意見、計画策定に向けた審議など、学識経験者や区内団体、公募区民委員で話し合い、男女平等社会の実現に向けた施策の推進に取り組んだ。	年2回開催予定。	
100	男女平等苦情調整委員会	男女平等社会の実現を阻害すると思われる、区の施策や事業、職場や地域等に対する苦情の申立てを受け付けます。	人権推進課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず。苦情の申立てはなかった。		令和5年1月頃開催予定。	
課題2 国・東京都との連携							
101	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	区の権限を超える法の整備や諸制度の充実について、国や東京都へ要請します。また、他自治体や関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組みます。	人権推進課	実施なし。	必要に応じて要請を行う。	必要に応じて要請を行う。	